

## 少年運動場

軟式少年野球(小学生)、ゲートボール・グラウンドゴルフ等に利用できる無料の施設です。  
軟式少年野球(小学生)利用時間 土・日・祝日のみ

時間帯	1	2	3	4
3月～10月	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～15:00	15:00～17:00
11月～2月	9:00～11:00	11:00～13:00	13:00～16:00	なし

ゲートボール・グラウンドゴルフ等の利用時間  
平日の午前中(9時～12時)

●少年運動場の貸切利用方法  
登録制になっています。

・登録要件

【軟式少年野球(小学生)】

区内在住・在学の小学生9人以上と責任者(区内在住・在勤で18歳以上)で構成されるチーム

【ゲートボール・グラウンドゴルフ等】

区内在住・在勤・在学者で5人以上

※代表者は、区内在住・在勤で18歳以上

・登録方法

登録申請用紙と、上記要件を確認できる団体全員分の書類(健康保険証、運転免許証、在学証明(学校の証明印要)、その他官公署発行の証明書等(写し可)を提示し、受付窓口にて申請してください。  
※不正登録、二重登録が判明したときは、登録を取り消します。

・登録の有効期限

軟式少年野球(小学生)・・・登録日以後における最初の6月30日

ゲートボール・グラウンドゴルフ・・・登録日から3年間

※更新の手続きは、登録と同じになります。

・抽選方法

登録がお済でない方は、抽選に参加できませんので、抽選日前に登録を済ませてください。

【軟式少年野球(小学生)】

毎月23日の午後1時から赤塚体育館会議室にて、翌月利用分の抽選。

1回の抽選で土・日・祝の2時間まで申請でき、希望が有り、空きがある限り抽選を繰り返し行います。

【ゲートボール・グラウンドゴルフ等】

毎月6日の午後1時から赤塚体育館会議室にて、翌月利用分の抽選。

※利用申請の際は、必ず登録証を持参してください。

※グラウンド状態により、貸出しできない場合もございます。

※承認を受けた後、やむを得ずキャンセルする場合は、早めに体育館へ連絡をしてください。